

(口)－②の要件

中小企業信用保険法第5号の規定による認定申請に係る必要書類

商工政策課（53-4361）

<認定要件>

指定事業と非指定事業を行っており、最近1か月における指定事業の売上原価が中小企業者全体の売上原価の20%以上を占めており、かつ、
(1)中小企業者全体と指定事業それぞれの最近1か月の売上原価のうち原油等の仕入額が20%以上を占めていること、
(2)指定事業の最近1か月の原油等仕入単価が前年同月と比較して20%以上上昇していること、
(3)中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期と比較して上回っている中小企業者

必 要 書 類	部数
認定申請書	2
売上高計算書	1
認定要件を満たす期間及びその期間に対応するの月別売上高、かつ認定要件を満たす期間及びその期間に対応する企業全体の売上高、及びその期間に対応する企業全体の売上高のわかる書類 ※試算表、総勘定元帳など、売上高計算書に用いた売上高の客観的根拠となるものがが必要です。	1
直近の確定申告書(写し) ・別表1(ブルーのもの) ・法人概況説明書(作成されていない場合もありますので確認) ※個人事業者のかたは確定申告書と付属明細書の写し	1
直近の決算報告書の(写し)・・・法人の場合	1
商業登記簿謄本(写し)・・・法人の場合 ※申請日前6ヶ月以内に発行されたもの	1
許認可を要する業種については「当該許認可証」	1
委任状（代理人が申請にお越しいただく場合）	1

5号指定業種リストは中小企業庁のホームページよりダウンロードできます。

http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm

認定権者記載欄		
様式第5－(口)－②		
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口－②)		
年 月 日		
松阪市長 宛		
申請者		
住 所		
氏 名		
印		
私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。		
(表)		
※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載。該当業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。		
記		
事業開始年月日		
年 月 日		
① 原油等の仕入単価の上昇(注2)		
$\frac{E}{e} \times 100 - 100$	指定業種に係る上昇率	%
E: 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 (年 月)	指定業種に係る平均仕入れ単価	円
e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 (年 月)	指定業種に係る平均仕入れ単価	円
② 原油等が売上原価に占める割合(注2)		
$\frac{S}{C} \times 100$	指定業種に係る依存率	%
	全体に係る依存率	%
最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合		%
C: 最近1か月の売上原価(年 月)	指定業種に係る売上	円
	全体に係る売上原価	円
S: Cの売上原価に対する原油等の仕入額	指定業種に係る仕入	円
	全体に係る仕入額	円
③ 製品等価格への転嫁の状況(注3)		
$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$	指定業種に係る転嫁の状況	P=
	全体に係る転嫁の状況	P=
A: 最近3か月間の原油等の仕入額 (年 月 ～ 年 月)	指定業種に係る仕入	円
	全体に係る仕入額	円
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額 (年 月 ～ 年 月)	指定業種に係る仕入	円
	全体に係る仕入額	円
B: 最近3か月間の売上高 (年 月 ～ 年 月)	指定業種に係る売上	円
	全体に係る売上高	円
b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高 (年 月 ～ 年 月)	指定業種に係る売上	円
	全体に係る売上高	円

松商第 年 月 日

申請の通り、相違ないことを認定します。

(注)信用保証協会への申込期間: 年 月 日から 年 月 日まで

認定者名 松阪市長 竹 上 真 人

(注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用

(注2) 上昇率、依存率及び最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合が20%以上となっていること。

(注3) P>0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(ロ-②)の規定による計算書

- 1 事業が属する業種毎の最近1年間の売上高
当社の指定業種は、_____業

業 種(※)	最近1年間の売上高	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	円	100 %

※:業種欄には日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

- 2 最近1か月間における企業全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合

	企業全体の最近1か月間の売上原価【a】	指定業種の最近1か月間の売上原価【b】
年 月	a 円	b 円

$$[b]/[a] \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 20\%$$

- 3 指定業種に係る原油等の最近1か月間の仕入単価の上昇

	指定業種に係る原油等の平均仕入単価
最近1か月間 (年 月)	E 円
前年同月 (年 月)	e 円

$$E/e \times 100 - 100 = \text{上昇率} \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 20\%$$

- 4 指定業種及び企業全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合

	指定業種	企業全体
最近1か月間の売上原価	C 円	C' 円
最近1か月間の売上原価に対応する原油等の仕入価格	S 円	S' 円

$$S/C \times 100 = \text{依存率} \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 20\%$$

$$S'/C' \times 100 = \text{依存率} \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 20\%$$

- 5 指定業種及び企業全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況
(それぞれ申し込み時点における最近3か月間と前年同期3か月間を比較)

(指定業種)

(企業全体)

		最近3か月	前年同期の3か月	最近3か月	前年同期の3か月
原油等の仕入価格	月	円	円	円	円
	月	円	円	円	円
	月	円	円	円	円
	合 計	A 円	a 円	A' 円	a' 円
売上高	月	円	円	円	円
	月	円	円	円	円
	月	円	円	円	円
	合 計	B 円	b 円	B' 円	b' 円

$$A/B - a/b = P \underline{\hspace{2cm}}$$

$$A'/B' - a'/b' = P' \underline{\hspace{2cm}}$$

※P>0となっていること、P'>0となっていること

委 任 状

私は、下記の者に中小企業信用保険法第2条第5項1号から8号の規定に基づく申請手続きを委任します。

委任される者

年 月 日

(あて先)松 阪 市 長

住 所

氏 名

印